

地域医療の 方向性を示す

市は、市立病院・診療所改革プラン（以下、改革プラン）を策定しました。市内5会場で延べ15回の住民説明会を行ったほか、パブリックコメントの募集や市議会に対する説明を行い、平成26年1月に策定したものです。ここでは、皆さんにその概要をお知らせします。

■問い合わせⅡ本庁健康増進課国保係（内線241）

改革プランとは

改革プランは、26年度から30年度まで5年間の市立病院・診療所における役割の明確化や連携強化など、地域医療の充実に向けた市立医療施設の方向性を示したものです。「医療資源や財源が限られる中で、市の地域医療を将来にわたってどう守り、残していくのか」という点を十分に考えて策定した計画です。

基本的な方向性として、民間医療施設など一層連携し、将来にわたって地域医療の確保・継続が可能な本市医療体

制の構築を目指しているものです。

医療体制の再構築

市立病院・診療所の役割分担と連携体制の構築

総合水沢病院とまごころ病院は、それぞれ得意な診療分野を強化して専門特化しながら相互の連携を図り、各市立診療所との協力体制を推進します。このような体制を築くことで、本市の医療、介護、福祉に対して、より円滑に貢献することになります。

また、在宅医療や地域医療を展開していく上で、チーム

医療を展開。一人ではなく複数の医師で対応しながら、市立医療施設を守る体制を構築します。

市立有床診療所の外来および在宅医療の推進

市立医療施設の入院機能は、総合水沢病院とまごころ病院が中心となって担うことにし、市立有床診療所は外来医療を基本としたかかりつけ医療施設として位置付けます。両市立病院からの診療応援体制の強化を図りながら、市民に必要な医療を安定的に、そして継続的に提供していける体制を構築します。

なお、今後需要の増加が見込まれる在宅医療については、他の医療・介護施設との連携体制を、市医師会などと相談しながら強化していきます。



市立医療施設の事業を統一

27年4月を目標に市立医療施設全体を統括し、地方公営企業法の全部適用に一本化。病院事業管理者と各市立医療施設長との合意に基づく一体的な運営を図り、機能分担と連携強化を進めることで、医療と経営の両面で質の高い安定的な組織体制を構築します。この全部適用により、各市立診療所は、まごころ病院の附属施設として位置付けます。

施設の計画的整備

市立医療施設は、一体的な計画の下で改修などを進めていきます。

現在、県立2病院だけでは胆江管内の急性期医療に対応しきれておらず、総合水沢病



院では、その急性期医療においても重要な役割を担っています。胆江医療圏内で完結できる医療体制を、市の責任として将来にわたり継続するために、経年劣化による老朽化が顕著な総合水沢病院は、新市立病院として建て替えを検討する時期にきています。

新市立病院の建設にあたっては、医師不足や財政的な課題を踏まえ、胆江医療圏の今後の救急・急性期医療提供体制の在り方を県や市医師会などと十分に協議し、適切な機能や規模を検討していきます。

当初示した改革プラン案からの修正点

- 27年3月末に有床診療所の病床を休床することについて一時凍結
- プランの取り組みを推進する新たな部門として、地域医療推進室（仮称）を26年度中に設置
- 「総合水沢病院の建替え」を「新市立病院の建設」に改め、その基本的な考え方において、建設準備の期限を削除

認知症の高齢者にも安心なまちへ

もしものときに備えて

－はいかいSOSネットワークに登録しませんか－

奥州市 001

くつや杖など、本人が普段持ち歩くものに貼っておくステッカー。登録時に20枚1セットで配布します。

はいかいSOSネットワークとは

このネットワークは、徘徊する恐れがある高齢者に万一のことがあった際に、迅速に対応するために整備を進めているものです。このネットワークの登録情報は、市と警察署が共有するもので、登録している高齢者が保護された

市は「奥州市はいかいSOSネットワーク」の整備を進めています。これは、認知症などの症状により、徘徊の恐れがある高齢者の情報を登録するものです。ご家族などで、徘徊の心配のある高齢者がいる場合、もしものときに備えて登録を考えてみてはいかがでしょうか。

■問い合わせⅡ市地域包括支援センター（内線289）

場合には、速やかに家族に連絡することが可能になります。「徘徊しないか常に見ていなければいけない」「知らないうちに外出し、そのたびに家族で探している」「何度も警察官に保護されている」など、同居する高齢者などの行動でお困りの場合、もしものときに備えて登録をお勧めします。

はいかいSOSネットワークに登録すると

登録した人に、くつや持ち物に貼るステッカーをお配りします。ステッカーには登録番号を記載。本人が自分の名前や住所が答えられなくても、市や警察署に登録番号を伝えることで、本人の身元や家族の連絡先がすぐに分かります。

地域の皆さんへ お願い

「道に迷っている」「同じ場所に立ち止まっている」などの高齢者を見掛けるときは、優しく声をかけてください。

まずは「汗をかいているか」「のどが渇いているか」などを尋ね、そのような時には水分補給の手助けをお願いします。名前や住所が答えられなかったり、行き先が分からなかったりした場合には、最寄りの交番・駐在所に案内するか、警察署に連絡して、警察官が来るまで近くで見守ってください。

本人だけでなく、徘徊の恐れがある高齢者の家族または介護者などでも申請が可能です。ただし、登録する際には、次の2点への同意が必要になります。

- ① 登録した情報を市と警察署が共有すること
- ② 行方不明や身体・生命に危険があるなどの緊急時に登録情報が用いられること

登録を希望する場合は、市地域包括支援センターにご相談ください。

■表 はいかいSOSネットワーク登録申請受け付け窓口

名 称（ 場 所 ）	連絡先
市地域包括支援センター（本庁）	内線 289
同センターサテライト（メイプル地下）	⑤1 5465
同センター江刺（江刺総合支所内）	内線 165
同センター前沢（前沢総合支所内）	内線 272
同センター胆沢（健康増進プラザ悠悠館内）	④6 2977
同センター衣川（衣川保健福祉センター内）	⑤2 3800

に進みます。

なお、登録申請の受け付け窓口は、右表のとおりです。